# 東山母子生活支援施設

# 母子・少年支援員募集

#### ◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員 (産休代替)
勤務時間	週40時間 ※ 勤務日数・時間については応相談。
勤務形態	シフト制勤務(早出、日勤、遅出) ※ 勤務形態については応相談。
雇用期間	随時から令和7年1月30日まで
	※試用期間あり、契約更新の可能性あり
有給休暇	採用時2日、以後2ヶ月ごとに2日、6ヶ月後4日付与
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	(月額) 大卒 基本給 169,900円~201,800円
	同職種の経験等により決定
手 当 等	業務手当10,800円、資格手当3000円~6,000円
	処遇改善手当5,000円、処遇向上手当10,000円
交 通 費	当法人の規程により支給(上限60,000円)
資格等	福祉・教育等の資格や同職種経験があれば望ましい。

### ◆ 勤務施設

勤務地	京都府立東山母子生活支援施設(東山ファミリーホーム)
	京都市東山区清水四丁目185-1
施設種別	母子生活支援施設 定員20世帯
	※18歳未満の子どもを養育している母子家庭などの母子に対し、心身と 生活の安定を図るとともに、自立に向けた相談援助をおこなう施設

### ◆ 主な業務内容

入所世帯(母子) への日常生活に係る支援、学童保育に係る業務

## ◆ 募集人員 1名

#### 〔問い合わせ先〕

〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1 社会福祉法人京都府社会福祉事業団 京都府立東山母子生活支援施設(東山ファミリーホーム) TEL. 075-541-1201 FAX. 075-532-1166 担当:宮崎 (受付時間 平日 9:00~17:00)



ホームページ:https://ksj.or.jp/